

畜産会 経営情報

主な記事

- ① セミナー経営技術
畜産特別資金借受者指導のあり方とその方策③ 小野地一樹
- ② セミナー生産技術
改訂された「日本飼養標準・乳牛2006年版」について 永西 修
- ③ 会社法への対応
第8回 新しい決算・監査の手続きについて 山崎 政行
- ④ あいであ & アイデア
ウキを利用した豚の尾噛み防止器具 大寺 裕人
- ⑤ 牛肉・豚肉、子牛市況

社団法人 中央畜産会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1丁目26番5号
虎ノ門17森ビル(15階)
TEL.03-3581-6685 FAX 03-5511-8205
URL <http://jlia.lin.go.jp/cali/manage/>
E-mail:jlia@jlia.jp

セミナー

経営技術

畜産特別資金借受者指導のあり方とその方策③

Q5 経営改善計画の策定に当たって留意すべき事項について教えてください。

A 計画策定に当たって「計画とふんどしは前から外れる」と昔から言われています。

しかし、計画はある程度の仮定の上に成り立つもので、仮定が現実味のあるものか否かによって、精度が大きく狂います。

経営計画の場合、一般的な常識や経営類型を利用した将来計画策定が最も簡便で短時間に作成可能です。しかし、今議論している経営改善計画は、現実に存在する1戸の経営体です。経営者や家族等の飼養管理者の技量や労働人数、家畜を飼養する施設や環境、肥料や飼料など購入資材の選定の範囲や価格交渉の可能性、生産物の販売環境など、1戸ごとに異なっています。

仮定条件を一般化した計画は、まさしく

「前から外れる」ものです。現状の生産状況（労働力、技術力、家畜や土地の生産性）を実績として把握し分析した結果、経営上の問題点が浮き彫りになります。これを解決し安定した収益を発生させるのが改善計画です。

問題点の把握や分析から、どの部門が最もマイナス要因か、どの程度改善可能なのかを試算検証することが重要で、試算検証は計算した人（通常JA職員や普及センターの職員等が行います。以下、「支援指導者」と表現します）が、経営主や飼養管理する実際の現場の人々と実行可能かを検討しなければなりません。

現場の人々との検討・話し合いにより、改善可能な範囲や期間の設定が明確になり、改善のターゲットが絞られてきます。このことにより、計画を策定する指導支援者が仮定し

た技術レベルや労働環境・生産環境が正しかったか否かが明らかになります。

現場の人々が「できない」と感じるものは、改善はできないのです。何が障害となっているのか十分な話し合いが必要で、飼養管理技術や経営管理能力が未成熟な場合、できることを見付けて改善する努力が必要です。何年もかかって親から教わった技術は簡単には変わりませんが、理論立てて実物の個体を触りながら観察のポイントや観察時期を現場で支援指導すると、かなりの割合で理解してくれるものです。

特に大家畜においては、個体観察と飼料給与の改善により1～2ヵ月で個体の変化が現れます。これが改善対策の極意で、変化が喜びに変わり、「お金」に変化するのです。

経営改善計画は、現場の人々が実行できる計画でなければなりません。まして支援指導者が償還財源確保のため「無理かな」と思いながら策定した計画は、ほとんどの場合失敗に終わり、改善意欲に湧いた現場の人々に「変化」と「喜び」を提供するのではなく、「失望」と「無力感」を与え、支援指導者の信頼も失います。

Q6 経営計画作成時の目標設定を行う際のポイントはどのようなことですか。

A 経営改善目標の設定は、「短期的な目標」、「中期的な目標」、「長期的な目標」の3種類に大別できます。前述したように、経営改善する経営体の状況（労働力、技術レベル、家畜飼養施設の状況等）から判断し、今日から改善できる「短期的な目標」、技術改善によ

り家畜の飼養管理等を半年から1年がかりで改善する「中期的な目標」、農地取得や施設拡充、あるいは結婚など複数年を要する改善を「長期的な目標」と設定し、あくまで実現可能な目標を設定することです。

畜特資金の経営計画作成の最終的な目標設定は、償還財源確保です。収支計画は、収入（生産量と販売金額）と支出（購入資材、支払い利息を含む一般管理費、家計費、そして機械施設等財産造成的支出）の差益が償還財源となり、償還元金を賄える額の償還財源を確保できる値が目標値となります。

目標設定を行う際のポイントはいくつかありますが、対象経営が実現できる設定を立てることが重要です。生産技術の改善による販売量の拡大、飼養管理技術の改善による濃厚飼料給与量の削減などの技術レベル改善と販売単価や購入飼料単価の設定いかんにより、目標となる償還財源は大きく変化します。

あくまで実現可能な範囲を常に認識すべきで、安易な社会情勢把握から販売単価や購入飼料単価を都合よく選定すべきではありません。「収入は少なめ支出は多め」の鉄則を守ることが肝要です。

① 短期的目標の設定

今日からできる目標設定は、日常の作業の中にあります。例えば、酪農経営では「搾乳時の乳房清拭作業に使用するタオルの消毒、1頭1布」、「飼料給与前の毎回の飼槽の清掃」、「搾乳牛舎から乾乳牛の排除」など、日常の作業の中に今日からできる改善策が数多くあります。乳成分の向上が最も短期的に変

化するため短期的目標には最適です。1週間の対策で改善効果が現れ、「達成感」「喜び」を実感できれば、次のレベルアップした目標設定が可能となります。

② 中期的目標の設定

短期的目標の設定で例示した技術レベルが低い場合、順次技術指導支援により中期的な目標設定が可能ですが、技術レベルが高く牛舎もフルに利用している場合で負債もたくさんある経営で、離婚や傷病で突如労働力不足に至り経営が悪化した事例があります。

このような難解な事例では、労働軽減の対策や雇用労働の導入・確保といった大掛かりな改善対策が必要となり、少なくとも1年以上のスパンによる目標設定が必要です。また目標設定以前に経営継続可能か判断すべきで、現状分析はもとより経営者の意識レベル（人的担保）の判断が重要です。

中期的な目標設定では、繁殖成績の改善や飼料作物（自給飼料）の作付け改善等の根本的改善が可能で、支援指導者の力量が経営成果（償還財源確保）に現れてきます。中期的目標達成は期中での実績点検が重要で、基本は月別営農計画と実績点検です。実績点検で計画との乖離^{かいり}が発生した場合、期中計画見直しにより年間の目標値に近づける努力が重要で、最悪の場合、家計費を削減し目標達成した事例は多くあります。

③ 長期的目標の設定

長期的目標の設定では社会情勢の変化により、仮定条件が大きく変化します。畜特資金で新規対策を行う場合、支援指導者が最も

悩む目標設定です。例えば平成18・19年で畜産を取り巻く情勢が大きく変化していますが、過去に資金対策した経営で、見直し期間が終わり十分に償還財源が確保できた事例でも、計画と実績の乖離が生じています。

しかしながら、先が見えなくとも長期的目標を設定しなければ、安定した経営継続の要素となる計画的更新投資や経営移譲の姿が描けません。畜特対策者でなくても長期的目標設定は必要で、将来のビジョンを描けず経営中止を判断する事例もあります。

少なくとも長期的目標は中期的目標を達成し、その延長線上にあることは間違いありません。社会情勢が変化したとしても、過去に借り入れた資金は約定どおり償還額が発生するため、最低でも償還額に見合う償還財源の確保が長期的目標の設定です。このように中期的目標設定の繰り返しにより、社会情勢の変化に対応した見直し計画の実行が大切です。

事例ではフリーストール・ミルクングパーラー方式へ変更し、綿密な中長期計画策定（10年計画）と経営主および家族の飼養管理労働により、10年後の実績と計画の乖離がほとんどない事例を経験しました。これは経営主が常に実績点検と見直し計画を実践したたまもので、JA担当者の助言指導の成果でもあります。

Q7 目標値設定時の根拠となる実数値を吟味する際の留意点はありますか。

A Q5・6で述べましたが、目標設定は実現

可能な数値の試算結果です。対象経営の現状分析なしでは目標の設定はできません。仮に設定したとしても対象経営への説得力は乏しく、その計画書による改善効果は期待できません。

目標値設定の根拠は、生産力×販売単価と生産力の元になる費用の妥当性です。酪農の生産力は経産牛の産乳レベルと繁殖成績で、検証材料は栄養計算（飼料設計）での充足度合いです。十分な栄養摂取可能な状態ではじめて産乳レベルを維持できますし、それができなければ繁殖成績は低下し、乳成分および産乳量の低下となり売上高の確保はできません。

このことから、酪農経営における購入飼料費の算出は栄養計算から導かれた、購入飼料給与量から算出するもので、現状の経産牛1頭当たり購入飼料費×経産牛頭数で算出するものではありません。また、注意すべき産乳レベルは対象経営の飼養管理レベルに合ったものかも十分に検証しなければなりません。償還財源が不足する場合、飼養管理技術レベルを無視した目標設定が数多くみられます。濃厚飼料依存型で推移する時代は終わりました。飼料価格高騰による購入飼料費削減が、分娩後高泌乳期に栄養充足できない給与量では、栄養障害で乳量も繁殖も最悪の状態になります。

Q8 当初計画と見直し計画で相当な乖離が発生するような設定となった場合の要因等を教えて下さい。

A 乖離が発生する要因は3つあります。①

経済情勢の変化、②経営環境の変化、③実現性のない計画策定です。

①経済情勢の変化

経済情勢の変化では、BSEを発端に発生した牛肉価格低落や、平成18年から影響が出始めたバイオ燃料が発端の配合飼料価格上昇が当てはまります。この場合、一時的に経営状態が悪化し償還財源が確保できませんので、ローリング対策による償還財源確保や、特例対策として対策期間途中での残高の借り換えによる対策で償還圧を軽減します。このような対策時には、飼養管理の改善や費用内容の見直しを含めた計画策定では十分な吟味が必要です。

②経営環境の変化

経営環境の変化とは、突発的な事故による家畜頭数の減で償還財源が賸えない場合です。傷病による家族労働力の減や畜舎火災等の災害による減がこれに当たります。この場合は畜舎再建や家畜導入のための資金注入が必要となり、資金注入がなければ経営中止となることから災害特例として、見直し計画を策定し資金注入額の妥当性を注意深く審査する必要があります。このほか、家族の不幸などにより生命共済等、臨時収入が発生し繰り上げ償還がなされる場合もあります。

③実現性のない計画策定

現状分析や経営技量を配慮しないで作成された当初計画が、乖離発生のおお半を占めています。実現性のない生産拡大や現実味のない販売単価および購入飼料を主体にした費用、これら実現性のない計画策定が当初計画と見

直し計画の乖離発生の原因です。

意図的で最も悪質な計画では、策定年の計画（半年以上がみなし実績による計画）が次年度実績の時点で乖離し、ローリング対策では不足する償還財源額となりJA等資金で追加貸付をしている事例があります。

この事例では、計画書の償還ピーク年に償還財源発生がなければ「将来の経営安定がない」と審査会で判断されることを嫌い、策定年から無理な生産拡大を設定していました。

（（社）北海道酪農畜産協会 小野地一樹）

●中央畜産会・出版物のご案内●

近日発売予定！予約受付開始！

コントラクターが丸ごと分かる1冊

コントラクター

—つくり方と活かし方—

A4判 180ページ 3,000円（予価）

編・著 福田 晋
著 森高 正博
(社)日本草地畜産種子協会
協力 農林水産省生産局畜産部



配合飼料価格の高騰を受け、自給飼料基盤の確立のための手段として、コントラクターの役割はますます重要視されています。本書は、コントラクター研究の第一人者の九州大学大学院・福田晋准教授らの執筆により、コントラクターの現状から設立までのステップ、経営安定化のためのポイントと、利用する畜産農家の経営メリットについて詳細に紹介されているほか、先進的にコントラクター活動に取り組む13事例を掲載。また、コントラクターで使用する資材や利用できる助成金・交付金などの情報も充実させました。

【主な内容】

- 序 章 コントラクターをめぐる情勢
- 第1章 飼料生産コントラクターとは何か
- 第2章 コントラクターの組織形態と特徴
- 第3章 コントラクターの経営安定化のためのポイント
- 第4章 利用者からみたコントラクターの位置づけ
- 第5章 コントラクター設立までのステップ
- 第6章 地域農業におけるコントラクターの役割
- 先進事例・支援事例集
- 資料編 (コントラクター実態調査結果・飼料生産資材等に関する企業情報・利用できる助成金・交付金)

お問い合わせ・お申し込みは下記まで

(社)中央畜産会 事業第一統括部(情報業務)

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-26-5(虎ノ門17森ビル)

TEL 03-3581-6685 FAX 03-5511-8205 URL <http://jlja.lin.go.jp/>

セミナー

生産技術**改訂された「日本飼養標準・乳牛 2006 年版」について**

— 改訂ポイントとその概要 —

永西 修

改訂の経緯

日本飼養標準シリーズは、乳牛、肉用牛、豚、家禽、めん羊および日本標準飼料成分表の6種類からなります。日本飼養標準・乳牛は1965年に「わが国の乳牛飼養標準」が公表されて以来、1974年、1987年、1994年、1999年に改訂されています。

1999年版では、高泌乳牛の泌乳初期と初産牛に対応するように乾物摂取量推定式を改良したこと、育成牛、初産牛および妊娠牛の養分要求量を見直したこと、雌牛の発育値を見直したこと、第一胃の分解率を考慮した蛋白質要求量について新たな評価体系を提示したこと、環境への負荷を考慮した解説を充実したこと、簡便な養分要求量計算シートと飼料成分表のCD化を図ったことなどの大幅な改訂を行いました。しかし、1999年以降、畜産を取り巻く状況の大きな変化に対応して、日本飼養標準・乳牛の改訂に対する要望が高まってきました。そこで、家畜飼養標準検討会では、乳牛部会のもとに乳牛作業部会を設け、数次の検討会を開催して、学識経験

の豊かな方々の協力を得ながら改訂内容についての基本的検討を行い、日本飼養標準・乳牛2006年版を作成しました。本飼養標準の主たる改訂内容は以下の通りです。

主な改訂の内容**(1) 発育曲線モデル**

日本飼養標準・乳牛1999年版（前版）では、育成牛の成育モデルは3ヵ月齢から初産分娩時まで日増体量0.74kg/日で直線的に成育するモデルが示されています。しかし、実際には妊娠に伴う体重増加が生じることから、実際の体重増加と育成牛の体重増加モデルとが一致しない場合があります。

今回の改訂では、全国の関係機関から育成牛のデータの提供を受け、直線的な発育モデルではなく実態に見合った非妊娠発育モデルを提案し、妊娠による体重増加を発育モデルとは分離して示しました。

(2) 育成期のエネルギー要求量

近年、早期発育技術の進展により、日増体

量を高めに設定するケースが多くなっています。前述の発育曲線モデルを検証した結果から育成初期の日増体量が前版のモデルよりもかなり大きいことが示されています。

1999年版以降、育成期のエネルギー出納試験が数多く実施されていますが、今回の改訂では育成期のエネルギー要求量を高増体時の要求量と旧来の要求量の整合性にスポットをあて検証しました。検証を行う過程において育成牛の成長のエネルギー効率、飼料の栄養価に強く影響を受けることが再確認され、前版の成長の要求量は高増体を目指した飼料給与時には若干多いことが明らかとなりました。

その中で、育成牛（120kg以上）の維持要求量は旧版の118.3kcal/体重0.75から116.3kcal/体重0.75に変更しました。また、育成期の乳牛の飼養試験成績からは寒冷期にエネルギー要求量が増加することが示されたため、改訂版では育成期の成長の要求量に一律に設けられていた安全率（7%の増給）を乗ずるのを止め、寒冷期のみについて7から15%の増給を推奨しています。

(3) 乾物摂取量推定式

乳牛の飼料設計を行う場合には栄養要求量と乾物摂取量の算出が基本となります。つまり、乳牛用飼料を設計した場合に実際に食いつめるかが栄養要求量を充足させる上で重要となるからです。前版の改訂でも乳牛の乾物摂取量の推定はかなり精度の高いものになりましたが、今回の改訂ではさらに新たなデータを加えて幅広い解析を行いました。泌乳初期（1

～10週）では泌乳量に対応するだけの飼料を摂取できないことから、泌乳初期乾物摂取量の補正式を示していますが、改訂版では泌乳牛を初産と2産以上に区分してそれぞれ乾物摂取量推定式を示し、精度の向上を図っています。また、乾乳牛の乾物摂取量については、わが国で一般的に給与されている飼料資源を念頭にして、分娩2週間前と1週間前に区分した乾物摂取量推定式を提示しています。

一方、暑熱期ではエネルギー要求量が増加することから、前版では乾物要求量を増加させるための補正係数が示されています。しかし、暑熱期には乾物摂取量も低下することから、飼料の質や給与方法を工夫してエネルギー要求量を充足させることが必要となります。改訂版では、西南暖地で飼育されている乳牛について、延べ4000点以上の乾物摂取量と1日の平均気温のデータを検討しました。その結果、初産牛では23℃、経産牛では21℃を超えると乾物摂取量が低下することが明らかとなったため、平均気温に対応した乾物摂取量の低下率を提示しています。

(4) 有効分解性蛋白質

日本飼養標準では蛋白質の基本単位を粗蛋白質としています。牛などの反すう家畜では第一胃に生息する多数の微生物は飼料の蛋白質や窒素化合物を分解し、分解後の窒素化合物は微生物体蛋白質に合成され、第一胃内で分解されなかった蛋白質とともに下部消化管に流入し、消化・吸収されます。第一胃内微生物の合成量は第一胃内で分解する蛋白

質（分解性蛋白質：CPd）やエネルギーの供給バランスに影響を受けることから、第一胃内での蛋白質の動態を正確に把握し、蛋白質の必要量を提示するシステムを代謝蛋白質（MP）システムと呼んでいます。そのため、前版から飼料蛋白質の第一胃内での分解性に関する記述を行い、代謝蛋白質システムへの移行を念頭においた飼料蛋白質の第一胃内分解性を評価する分解性蛋白質システムを記載しています。前版では飼料のCPdおよび非分解性蛋白質（CPu）含量は固有値が記載されていますが、例えば飼料の消化管での滞留時間が長いほど微生物による分解作用を受けやすくなることが知られています。そのため、前版では、乾物摂取量の変化（滞留時間）に伴う蛋白質利用性の変化を要求量側で調整する形となっています。一方、改訂版では、有効分解性蛋白質（ECPd）システムへの移行を図っています。このシステムでは第一胃内で利用可能な炭水化物量から第一胃内微生物合成可能量を求めますが、これがECPdの要求量に相当します。一方、乾物摂取量の変化に伴う蛋白質利用性の変化を飼料の消化管内通過速度による分解率の変化で調整します。これがECPdの供給量に相当します。ECPdの要求量と供給量が一致し、蛋白質要求量を充足させる飼料構成が第一胃内微生物の合成量を最大にするとの考え方に基づくものです。なお、改訂版ではわが国で用いられている飼料についてデータベースを構築していますが、第一胃での飼料蛋白質の分解率や分解速度は、飼料の種類や加工法などに

より変化することから、より精度を高めた飼料設計を行うためにはそれぞれの飼料について第一胃内での蛋白質の分解性を把握することが望ましいでしょう。

(5) 自給飼料をより多く用いた酪農に関する解説の充実

わが国の飼料自給率は低く、平成17年度に見直された食料・農業・農村基本計画では、平成27年度までに粗飼料の自給率を100%にする目標が掲げられています。改訂版では、自給飼料多給を基本とする効率的な家畜生産に向けた対応として、稲発酵粗飼料等の自給飼料や製造副産物の飼料特性や利用法についての解説を充実させています。さらに、改訂版では従来の粗飼料価指数（RVI）に新たなデータを付け加えるとともに、繊維の物理性を表現する簡易な指標として注目されている物理的有効繊維（eNDF）についての解説を充実させました。

(6) 畜産環境問題の解説の充実

酪農経営においては規模拡大や泌乳能力の向上に伴い、家畜ふん尿による環境負荷が大きな問題となっています。そのため、改訂版ではふん尿の貯留施設容量や環境負荷量の算出基礎となる乳牛のふん尿量および窒素排せつ量を示すとともに、ふん尿量および窒素排せつ量に及ぼす飼養的要因を解析し、これらの低減策を示しています。また、無機物（リン、カリウム）排せつ量の低減法についても記載しています。

(7) 栄養要求量に関する計算ソフトウェアの充実

家畜の栄養要求量の計算式は研究の進展とともに複雑になっているため、飼料設計においてはパソコンの利用が不可欠になってきています。日本飼養標準は農業従事者、普及機関、行政機関、研究機関、教育機関など、幅広い多くの方々に利用されています。そのため、複雑な計算を必要とする精緻な数式よりも、体重や泌乳ステージ等の簡便なデータを入力することで、栄養要求量を簡易に計算できる体系が有効と考えられます。

日本飼養標準・乳牛 2006 年版では、養分要求量計算プログラム、飼料成分表シート、飼料設計体験（飼料診断）プログラムが入った CD-ROM が添付されており、栄養要求量の算出と配合飼料設計を容易に行えるようにしています。本ソフトウェアが利用できる環境は Windows95 / 98 / Me / XP が搭載されているパソコンです。実際の利用法は日本飼養標準・乳牛 2006 年版の 124 ~ 126 ページに記載されています。

おわりに

日本飼養標準はわが国の社会的背景、気象・環境条件などの固有の条件下での家畜や家禽の飼養技術の発達のもとで改訂が進められてきました。多くの先進主要国においてそれぞれ飼養標準が刊行されていますが、これは各国において社会的背景や気象・環境条件等が異なるために、相互に飼養標準を導入することができないからです。前述しましたように、日本飼養標準は幅広い範囲を対象としているため、分かりやすさと先進的な内容が同居した形となっています。さらに、自給飼料を多く用いるための対応、ふん尿排せつ量、メタン発生などわが国の社会状況に連動した側面も有しています。そのため、わが国の畜産業に最も適した飼料給与指標に加えて、研究や教育の場で役立つ内容にもなっています。

（筆者：（独）農業・食品産業技術総合研究機構
畜産草地研究所畜産温暖化研究チーム長）

日本飼養標準・乳牛(2006年版)

独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構 編

A4判205ページ 価格・税込3,150円(送料340円)

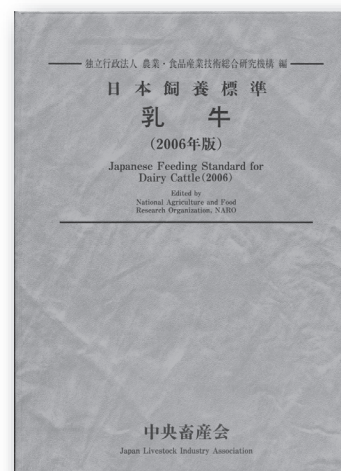
ご希望の方は、中央畜産会ホームページ

URL <http://jlia.lin.go.jp/> か下記お問い合わせ先へご連絡下さい。

発行：(社)中央畜産会

お問い合わせ先：情報業務

TEL 03-3581-6685 FAX 03-5511-8205 まで



会社法への対応

第8回 新しい決算・監査の手続きについて

山崎 政行

本誌 No.211 号（平成 19 年 6 月 15 日号）から連載してきました「会社法への対応」も今回が最終回です。

今回は、会社法に関連し、知っていると将来役立つ情報をいくつか紹介します。

Q24 会社法に併せて「農地法」が改正になったと聞きました。どのような部分が変わったのですか。

A24 農地法に定める「農業生産法人」の対象に合同会社が追加されました。農地法上、農業生産法人の構成員として取引先等が入ることも可能ですが、一定の規制がかかっています。株式会社や有限会社の場合は「全体の議決権の四分の一以下（認定農業者は特例があります）」に規制されていますが、合同会社の場合は「社員の総数の四分の一以下」という規制であり、取引先等から議決権に関係なく多額の出資を受けることも可能になっています。

[解説]

(1) 合同会社も農業生産法人になれる

会社法施行に併せて農地法も一部改正されました。主な改正点は、合同会社が農業生産法人に追加されたことです。有限会社が株式

会社に統合されましたので、農地法上は「有限会社」という言葉がなくなり、既存の有限会社には「株式会社」のルールが適用されます。有限会社、株式会社の取り扱いについては、これまでと変更はありません。

(2) 取引先等を構成員（出資者）とする要件

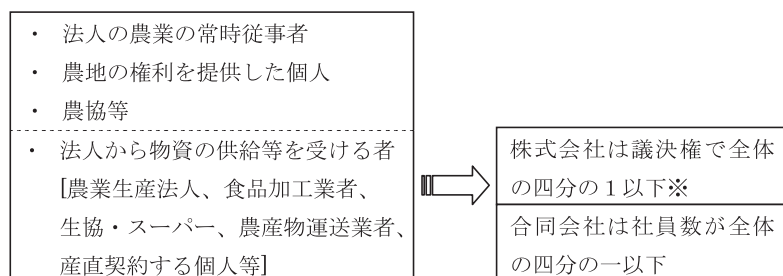
農業生産法人である有限会社や株式会社でも、構成員（出資者）に取引先等も入れることができます。しかし、農業法人が外部の特定の出資者に支配されないように、このような出資者の「議決権」は全体の 4 分の 1 以下とされています。

合同会社については、議決権ベースではなく、「社員の総数」の 4 分の 1 以下までとされています（図参照）。これは、合同会社が人的資産を重視する持分会社であり、これまでも合名会社、合資会社に適用されていたルールを合同会社に適用しているためです。

(3) 金は出すが口は出さないスポンサーの獲得

取引先等の構成員の規制が議決権ベースではなく社員数ベースの規制になるとどういったことが可能になるのでしょうか。例えば、1000

(図) 農業生産法人の構成員要件



※1 構成員は10分の1以下。議決権の規制は、農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の認定を受けた場合は総議決権の2分の1未満までの特例が認められています。

万円の出資金のうち地元畜産農家が50万円ずつ4人で200万円を出資し、取引先のA社が800万円を出資（出資額は8割ですが出資社員としては5分の1）して、計5人が出資者となる合同会社も農業生産法人として認められます。「口を出さない大口スポンサー」というものも可能になりました。ただし、このようなスポンサーを迎える場合、生産現場を重視するようなパートナーと組むことが大切です。主導権を握られて「こんなはずではなかった」というようなことが起こらないように注意してください。

Q25 養豚経営を行っている有限会社です。先輩から「有限会社も社債を発行できるようになった」と聞きました。どうのことですか。

A25 「社債の発行」というのは、いわば会社が有価証券を発行して資金を調達することです。これまでは株式会社にしか認められていませんでしたが、会社法によってすべての会社形態に認められることになりました。肉用牛経営の有限会社でも社債を発行している事例があります。

[解説]

(1) 社債の発行

畜産法人が設備投資資金を調達する場合は、金融機関からの借入金に頼るケースがほとんどでした。制度資金にせよ、銀行・信金からの借入金にせよ、金融機関の提示するハードルが高くて資金調達ができずに設備投資を諦めたことは

ないでしょうか。これまで株式会社にしか認められていなかった社債の発行が、会社形態や規模にかかわらずすべての会社に認められ、金融機関を通さずに資金調達する道が開かれました。

(2) 借入金と社債の違い

借入金は、ごく限られた相手からの資金調達ですが、社債は多くの相手から小額ずつの資金調達も可能です。借入金の償還期限は金融機関側に決定権がありますが、社債は発行者側が期間を設定します。借入金は、元本、利息を毎月または毎年支払うのが基本ですが、社債は原則として元金は最後に一括償還します。会社側の資金繰りもずいぶん違ってきます。このように借入金と社債では、法人にとって大きな違いがあります。

(3) 少人数私募債の発行

社債を発行する場合は、通常金融機関を社債管理者として決める必要があります。ただし、50口未満の社債発行の場合は、社債管理者は不要とされています。また、少人数

(表) 財務局に対する有価証券通知書等の提出の要否

区 分	社債の発行価額の総額		
	1千万円以下	1千万円超～1億円未満	1億円以上
募 集	不 要	通知書提出	届出書提出
少人数私募	不 要	不 要	通知書提出

社債の発行は、有価証券の発行に該当します。

私募（50人未満の者を勧誘の相手方とするもの）で1億円未満の社債発行の場合は、証券取引法に基づく通知書等の提出も不要になっています。自社を応援してくれる地元の有志などを対象に少人数私募債を発行して、資金調達を行うことも可能になりました（表参照）。

Q26 肉用牛肥育経営を行っています。将来に備え、次の世代への交代を考えておかなければならないと考えています。会社法によって経営の継承の仕方が広がったと聞きましたが、どういふことですか。

A26 会社法によって、議決制限株式の活用や相続人に対する株式の売渡請求など、経営権のコントロールの幅が広がりました。また、合同会社の場合は、後継者の働きに応じて配当を厚くし、出資金の元手を蓄積させることなどによって経営継承を円滑にする方法も考えられます。

[解説]

(1) 議決制限株式の活用

株式会社の経営権を確実に後継者にバトンタッチするためには、一定の株式を確実に引き渡すことが前提になっていました。これ

は、「株式＝議決権＝経営権」だったからです。議決権のある株式を限定することができたらどうでしょうか。議決権のある株式のみを確実に後継者にバトンタッチできれば、所有する株式のシェアは低くても経営権は確実に引き渡されることになります。

例えば、社長の保有する株式を分配しなければならなくなったときは、議決権のある株式を後継者に渡し、会社経営に関与しない者には議決権のない株式を渡す方法が考えられます。会社法では、この議決権制限株式の発行の条件が緩和されました。このようなことを念頭において将来に向けた準備をしておくことが、経営の円滑な継承につながります。

(2) 相続人に対する株式の売渡請求

数人の仲間で畜産法人の経営を行ってきた場合、不幸にもその仲間の1人が亡くなった場合、出資金などは相続人に相続されます。中には、法人に協力的ではない相続人もいるかもしれません。会社の経営を円滑にしていくためには、このような出資金は他の構成員が引き受けるしか考えられなかったのですが、会社法では会社自身が請求して引き受けることが可能になりました。

ただし、引き受けるには資金が必要であり、会社として買い取る場合は剰余金の分配可能額^(※)を超える買い取りはできません。

※剰余金の範囲内で、かつ、純資産額が300万円以上でなければ分配できません。

(3) 合同会社を活用した経営継承

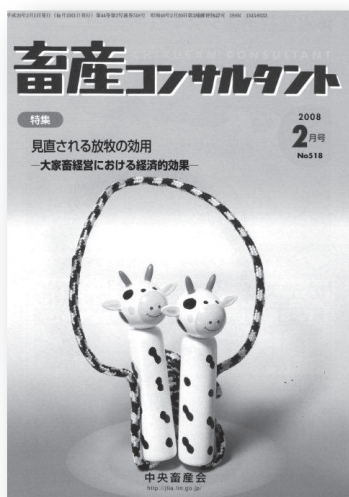
将来の後継者にたくさん働いてもらってたくさん配当し、出資金の元手を貯めてもらう方法があります。合同会社では会社への貢献に応じた配当が可能であり、定款で「出資額の割合」と異なる「配当の割合」を定めるこ

とができます。このような、会社法によって自由になった配当のルールによって現金を後継者に蓄積し、それを元手に後継者が出資を増やして経営権を確実に移す方法も可能になりました。

現在は株式会社や有限会社であっても、合同会社への組織変更は可能です。上記の理由のみでの組織変更はないと思いますが、会社の実態や今後の事業展開を考えて合同会社への組織変更を行うことも一つの考え方だと思います。

(筆者：農林水産長期金融協会調査部長)

月刊「畜産コンサルタント」2月号 発売中！



創刊以来40有余年、畜産総合誌として数々の話題、問題を提起をしてきました。経営、技術、流通、時事など、毎月特集を組み問題点の掘り下げと追求を行い、豊かな内容とわかりやすい情報を提供しています。

【カラーグラビア】 和牛統一マークとキャッチコピー「にっぽんの味 おいしい和牛」決定
—A taste of Japan— Let's delicious Wagyu!—…編集部
特定JAS規格認定の「筑波地鶏」
—茨城県石岡市「やさ」と農協」の取り組み—…編集部

【巻頭コラム】 ひっ迫する世界の穀物需給と配給飼料価格の動向…柴田 明夫

【特集】 見直される放牧の効用

—大家畜経営における経済的効果—

- ◇放牧畜産経営の現状と普及への期待…萬田 富治
- ◇酪農経営の放牧活用効果と課題…須藤 純一
- ◇肉用牛経営の放牧導入・活用による経営への効果と課題…鶴川 洋樹
- ◇穀物飼料依存の高泌乳経営から自給飼料中心の高収益経営の確立…須藤 純一
- ◇肉用牛経営の放牧活用による地域資源の活用と拡大…横溝 功
- ◇公共牧場における放牧飼養技術…三宅 英彰
- ◇独自の飼育基準で高品質な放牧牛肉を安定供給…編集部

【今月のコーナー記事】

「女性の視点」無駄にはしてはならない「地球のやうに充実した卵を」…嶋田 文代

「実用研究・成果報告」遠隔体温監視による発情見逃し、分娩事故ゼロへの挑戦

—牛の体温監視による分娩予測システムの開発—…宇都宮 茂夫

このほか

「家畜改良センターニュース」「Dr. オッシーの意外と知らない畜産のはなし」「畜産！特産！ごちそう産!!」「トピックス」「畜産物の市況展望」などを掲載しています。ぜひご購入ください。

***3月号の特集は「平成19年度畜産大賞から」を予定しています。**

購読料 年間 9,828円(送料とも)
半年 4,914円(送料とも)
1部 735円(送料84円)
第三種郵便認可

お求めは、最寄りの畜産会・畜産協会、または下記へ必要事項(氏名(会社名)、住所、お届け先、必要部数、電話・FAX番号、メールアドレス等)をご記入のうえ、お申し込みください。

(社)中央畜産会 事業第一統括部(情報業務)

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-26-5(虎ノ門17森ビル)

TEL 03-3581-6685 FAX 03-5511-8205 E-mail book@jlia.jp URL <http://jlia.go.jp/>

あいであ&アイデア

ウキを利用した豚の尾噛み防止器具

大寺 裕人

豚はストレス発散のためほかの豚の尾を噛む習性があり、噛まれた豚は傷口から細菌感染を起こし、肥育成績を悪くする要因ともなります。

(有)石井養豚センターでは、従来より離乳から生後80日までの子豚に市販されている尾噛み防止器具(オランダ製)を使用し、その効果を実感していましたが、肥育豚の尾噛みを軽減するため、安価で耐久性のある尾噛み防止器具を考案し、ストレス軽減と成績向上に役立てています。

用意するもの

材料：ウキ(海で魚の養殖等に使用されているブイ)

直径30cm 1個

ガス管 1/2 インチ(直径16mm) 40cm 4本

ガス管T字継ぎ手 4個

クサリ(ステンレス) 約150cm 1本

スナップフック(ステンレス) 1個(写真1・左)

スイベル(連結金属・ステンレス) 1個(写真1・右)

アンカーフック(ステンレス) 1個



(写真1) スナップフック(左) スイベル(右)

道具：ドリル、ドリル用ビット(直径27mm)、自由錐(ドリルに付けて使用)(写真2)

ウキは漁協等で購入し、ガス管は購入する金物店で切断しT字継ぎ手に合わせてネジ切り加工をしてもらいます。その他の材料と道具はホームセンター等で購入します。材料費は、1個当たり約5000円程度です。

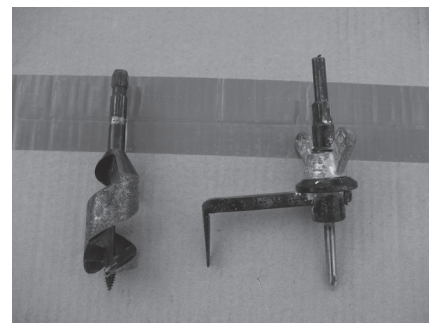
作り方

①ウキの底に自由錐で、直径10～15cm(人の手が入るぐらい)の穴を切り抜く

②その穴の周り4ヵ所にドリル用ビットで穴を開ける

③4ヵ所の各穴にガス管を入れT字継ぎ手に取り付ける(写真3、4)

※ネジ部分にローバル(ガス管のサビ止め)を塗りねじ込むと交換時に外しやすくなる。



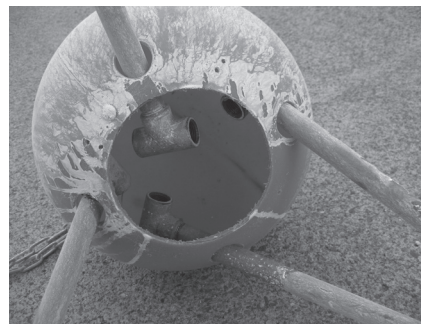
(写真2) ドリル用ビット(左) 自由錐(右)

④ウキにスイベルを付け、クサリを通してスナップフックで適当な長さに固定する
(尾噛み防止器具完成)



(写真3) ガス管先端部は丸く縁取りする

⑤豚房の天井にアンカーフックを取り付け、尾噛み防止器具を吊るす (写真5)



(写真4) ガス管取り付け部拡大

利用方法と効果

体重30kg(生後80日)からの肥育豚に利用し、出荷までの全豚房に天井から吊るして設置しています。吊るす高さの目安は、豚の鼻先がウキに届く程度とし、高さ調整はスナップフックで行います。豚は、パイプを噛んだり鼻でウキを持ち上げたりして遊びます。低すぎると豚がウキに乗り上げてクサリを噛みます。



(写真5) 豚房内の設置状況

衛生面からウキの色は黒よりも汚れが目立ちやすいオレンジ色を使用し、豚を移動させた後は、毎回豚房洗浄と同時に洗浄消毒をしています。

作成当初は、塩化ビニールパイプを使用していましたが、豚がすぐに噛み砕いてしまい、交換の手間とコストがかかるうえにたい肥にも混入するため、丈夫なガス管に変えました。その結果、使用後3年を経過しても故障や不具合等は全くなく、10年以上は使えると思われています。しかし、塩化ビニールパイプの方が、豚も良く噛み防止効果が高いとのことでした。

試してはいたのですが、ウキの種類は大小さまざまあり、園芸用の亜鉛引き鉄パイプ等ガス管に比べ細く軽い材料を工夫して使うことで、離乳後や15kg程度の小さな豚から利用できそうです。

(有)石井養豚センターの近藤農場長は、この尾噛み防止器具を使用し始めてから、尾噛みの発生率が50%以下になり、尾噛みが原因の疾病が激減したといます。

みなさんも、安価で耐久性のある尾噛み防止器具を自作して、肥育成績の向上に役立ててはいかがでしょうか。

(筆者：(社)徳島県畜産協会 畜産コンサルタント)

おしらせ

配合飼料価格の高騰等に関する経営相談窓口の設置について

昨今の配合飼料価格の高騰等により、畜産経営が非常に厳しい状況に直面していることは皆様周知の通りです。今般、飼料高騰に係る経営相談窓口を道府県畜産協会に設置し、制度資金の借入れ等に関するアドバイス、各種事業の紹介と助言等の経営相談を実施することといたしました。

相談窓口では、主に次のような事項についての対応をいたしますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

- ◎「家畜飼料特別支援資金」をはじめ、畜産経営に関する資金の紹介や、各種資金の借入に関する助言
- ◎畜産の経営安定、生産性向上、生産コスト低減のための各種事業の紹介・助言
- ◎配合飼料価格高騰に対応した飼養、給与等の技術改善、生産方式の転換等の家畜の生産性向上のための飼養管理技術等の情報提供
- ◎経営改善や経営技術向上のための支援・助言

お問い合わせ先一覧（東京都の方は中央畜産会へ）

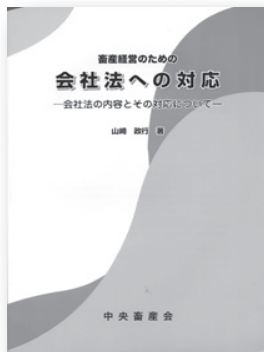
	電話番号
中央畜産会	03 - 3581 - 6684
北海道酪農畜産協会	011 - 209 - 8555
青森県畜産協会	017 - 723 - 2775
岩手県畜産協会	019 - 694 - 1300
宮城県畜産協会	022 - 298 - 8473
	0224 - 52 - 2523
	0229 - 34 - 3304
	0224 - 52 - 2523
秋田県農業公社	018 - 884 - 5513
山形県畜産協会	023 - 634 - 8108
福島県畜産振興協会	024 - 522 - 4222
茨城県畜産協会	029 - 231 - 7501
栃木県畜産協会	028 - 664 - 3633
群馬県畜産協会	027 - 220 - 2366
埼玉県畜産会	048 - 536 - 5281
千葉県畜産協会	043 - 242 - 5417
神奈川県畜産会	045 - 761 - 4191
新潟県畜産協会	025 - 234 - 6781
富山県畜産振興協会	076 - 451 - 0117
石川県畜産協会	076 - 258 - 2252
福井県畜産協会	0776 - 27 - 8228
山梨県畜産協会	055 - 222 - 4004
長野県畜産会	026 - 228 - 8809
岐阜県畜産協会	058 - 273 - 9205
静岡県畜産協会	054 - 274 - 0210

	電話番号
愛知県畜産協会	052 - 951 - 7477
三重県畜産協会	059 - 213 - 7512
滋賀県畜産振興協会	0748 - 33 - 4345
京都府畜産振興協会	075 - 681 - 4280
大阪府畜産会	06 - 6941 - 1351
兵庫県畜産協会	078 - 361 - 8141
奈良県畜産会	0742 - 23 - 4004
畜産協会わかやま	073 - 426 - 8133
鳥取県畜産推進機構	0857 - 21 - 2790
島根県畜産振興協会	0852 - 31 - 3609
岡山県畜産協会	086 - 221 - 0511
広島県畜産協会	082 - 244 - 1783
山口県畜産振興協会	083 - 973 - 2725
徳島県畜産協会	088 - 634 - 2680
香川県畜産協会	087 - 825 - 0284
愛媛県畜産協会	089 - 948 - 5365
高知県畜産会	088 - 883 - 8161
福岡県畜産協会	092 - 641 - 8723
佐賀県畜産協会	0952 - 24 - 7121
長崎県畜産協会	095 - 843 - 8825
熊本県畜産協会	096 - 365 - 8200
大分県畜産協会	097 - 545 - 6593
宮崎県畜産協会	0985 - 41 - 9303
鹿児島県畜産協会	099 - 258 - 5662
沖縄県畜産会	098 - 854 - 3480

詳しくは中央畜産会のホームページ（<http://jlia.lin.go.jp/>）をご覧ください。

中央畜産会の刊行図書

新刊のご案内



畜産経営のための会社法への対応

平成18年5月に有限会社法や商法等の法律の内容を一つにした会社法が施行され、法人の設立が容易になるとともに、法人形態の選択肢が広がりましたが、本法律の内容を把握し設立に向けた検討が必要となります。また既存法人にあっても運営方法などのルールが変更されています。本書は、今後の経営体質強化のために、よりの確かな法律内容の把握と対応方策・留意点を整理した畜産経営者必読の書となっています。

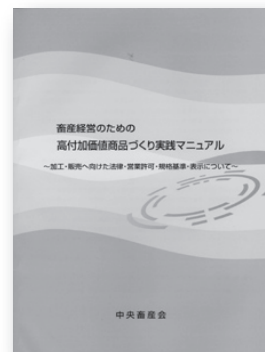
A4判110ページ
価格・税込1,800円(送料290円)



畜産経営の新たな資金調達の現状と課題

動産や売掛債権等の事業収益資産を担保に一定の割合を上限に資金の供給・調達を行う新たな貸し付けは、貸し出す金融機関のみならず、利用者においても関心が高まっています。しかし、利用に当たっては、その仕組みや制度、留意点や課題を認識しておく必要があります。畜産経営者および金融機関双方における多様化する資金調達への対応と、今後の課題・留意点を整理した必読の書です。

A4判120ページ
価格・税込3,000円(送料別)



畜産経営のための高付加価値商品づくり実践マニュアル

消費者の「安全・安心」を求めるニーズに応えるために、また、高付加価値商品づくりのために、自ら加工・流通・販売に取り組む畜産経営者も多くみられるようになりました。本書は、実際にこれらの取り組みを行うに当たって必要となる食品衛生法の規制や営業許可の種類・取得方法、畜産食品の規格基準、食品表示の重要性と留意点などを整理した実践マニュアルとなっています。

A4判94ページ
価格・税込1,800円(送料290円)

好評発売中の図書

●月刊誌『畜産コンサルタント』



創刊以来40有余年、畜産総合誌として数々の話題、問題の提起をしてきました。経営、技術、流通、時事など、毎月特集を組み問題点の掘り下げと追究を行い、豊かな内容とわかりやすい情報を提供しています。

購読料 年間 9,828円(送料とも)
半年 4,914円(送料とも)
1部 735円(送料84円)

●コントラクター ～つくり方と活かし方～(2月販売予定)

A4判180ページ 3,000円(予価・送料別)

●畜産環境保全マニュアル

A4判150ページ 1,500円(送料340円) CD-ROM付

●堆肥化施設設計マニュアル

A4判250ページ 3,500円(送料340円)
堆肥化施設規模算定体験プログラムCD-ROM付

●日本飼養標準シリーズ

- ◆日本標準飼料成分表(2001年版)
A4判256ページ 飼料成分データのCD-ROM付
2,700円(送料380円)
- ◆日本飼養標準・乳牛(2006年版)
A4判208ページ CD-ROM(飼料設計体験プログラム)付
3,150円(送料340円)
- ◆日本飼養標準・肉用牛(2000年版)
B5判221ページ CD-ROM(飼料計算シート等)付
1,900円(送料340円)
- ◆日本飼養標準・豚(2005年版)
A4判132ページ CD-ROM(飼料設計体験プログラム)付
2,415円(送料340円)
- ◆日本飼養標準・家禽(2004年版)
A4判124ページ 2,100円(送料340円)

●畜産経営者のための青色申告の手引き

A4判120ページ 2,625円(送料290円)

●堆肥舎建築設計の手引書

A4判94ページ 2,100円(送料290円)

お求めは、最寄りの畜産会・畜産協会、または下記へ必要事項(氏名(会社名)、住所、お届け先、必要部数、電話・FAX番号、メールアドレス等)をご記入のうえ、FAXまたはメールでお申し込みください。

(社)中央畜産会 事業第一統括部(情報業務)

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-26-5(虎ノ門17森ビル)

TEL 03-3581-6685 FAX 03-5511-8205 E-mail book@jlia.jp URL <http://jlia.lin.go.jp/>